

## 措置通知表

### 【指定管理者監査】

1 監査対象団体名	公益財団法人尼崎市スポーツ振興事業団
2 措置を講じた局又は団体	公益財団法人尼崎市スポーツ振興事業団・教育委員会事務局・総合政策局
3 監査結果報告日	令和2年3月24日
4 措置通知日	令和3年3月17日
5 監査結果の内容	<p><u>社会体育施設及び中央地区会館の臨時開館に伴う利用者の二重負担について</u></p> <p>地方自治法第225条及び第228条により、公の施設を利用する対価は「使用料」として徴収することができるが、「使用料」は、条例で定めなければならない。これに基づき、社会体育施設及び中央地区会館を利用する対価は条例に「使用料」として定められている。</p> <p>しかしながら、社会体育施設では、利用者の求めに応じて臨時開館する際の人件費及び光熱水費を「実費弁償金」という名目で、使用料に加えて利用者に求めることができる旨を独自に基本協定等で定め、実際に利用者から実費弁償金を受け取っていた。</p> <p>一方、社会体育施設との複合施設にある中央地区会館では、基本協定等に実費弁償金の定めはないものの、指定管理者は、社会体育施設における不適正な運用を誤って準用し、独自に実費弁償金を算出して、利用者に負担を求めていた。</p> <p>また、両施設ともに、臨時開館を行う場合の手続き（事前に施設所管組織の承認を受ける等）を基本協定等で定めているが、指定管理者は、必要な手続きを行っていなかった。</p> <p>社会体育施設の施設所管組織は、月例報告により休業日に自主事業が開催されていることを把握できたはずであるが、臨時開館に際して事前に承認を受けるように指定管理者への指導がなされていなかった。</p> <p style="text-align: center;">（公益財団法人尼崎市スポーツ振興事業団・スポーツ推進課・中央地域課）</p> <p>&lt;措置を求める事項&gt;</p> <p>臨時開館に際し条例で定める施設使用料に加えて実費弁償金という名目で利用者へ二重の負担を求めるといった運用を改め、実費弁償金の返還、必要な承認手続きを行うなど早急に是正すること。</p>
6 措置の内容	<p>【スポーツ振興事業団】</p> <p>(1) 実費弁償金の取り扱いについて</p> <p>ア 尼崎市教育委員会事務局スポーツ推進課及び尼崎市総合政策局中央地域課から、令和2年3月19日付「尼崎市立屋内プール（尼崎市立中央南生涯学習プラザ（旧尼崎市中央地区会館））の臨時開館に係る実費弁償金の返還について」の通知に基づき、</p>

令和2年3月27日に当該利用団体へ全額返還処理を行った。

イ 令和2年3月31日にスポーツ推進課及び中央地域課へ返還の報告を行った。

ウ 「尼崎市立社会体育施設の管理に関する基本協定書」及び「令和2年度 尼崎市立社会体育施設の管理に関する年度協定書」中、実費弁償金の徴収に係る項目を削除した。

(2) 臨時開館手続きについて

ア 社会体育施設の臨時開館承認手続きの決裁処理は、事業団内では完了していたが、所管課への提出を失念していたため、改めて指摘日以後の臨時開館について、令和2年2月10日に所管課へ承認手続きを行い、同日付で承認を得た。

イ 今回の指摘事項を令和2年3月24日に担当所属職員へ周知し、適切に事務処理を行うよう指導・徹底した。

【スポーツ推進課】

臨時開館に伴う利用者の実費弁償金については、令和2年度から基本協定書及び年度協定書を改め、利用者から徴収する旨の規定を削除した。

そして、これまで利用者から徴収した実費弁償金については、指定管理者のスポーツ振興事業団が令和2年3月27日に全額を返還したことを確認している。

また、必要な手続きが行われていなかった令和元年度の臨時開館については、指定管理者の申請に基づき、令和2年2月10日付で承認を行うとともに、事前に必要な手続きを徹底するよう事業団に指導した。

なお、令和2年度の指定管理者の自主事業に伴う臨時開館については、申請に基づき、令和2年4月1日付で承認を行っている。

今後は、指定管理者の業務を十分に把握し、チェック機能を高めることで、適切な事務処理に努めるものとする。

【中央地域課】

臨時開館に伴い利用者から徴収していた実費弁償金については、指定管理者のスポーツ振興事業団が令和2年3月27日に全額を返還したことを確認している。

今後も引き続き指定管理者に対し、臨時開館する際は事前に協議し、市の承認を得ることを徹底するよう指導するとともに、月例報告書でも漏れがないか確認してまいります。

<記載要領>

- ・ 監査結果報告日：監査の結果を市長に提出した日（事務局が記載する。）
- ・ 措置通知日：局が監査委員に措置の通知をした日（局が記載する。）